

議会全員協議会資料

普通財産(土地)の払い下げ について

令和8年5月19日(火)

政策推進課

普通財産（土地）の払い下げについて

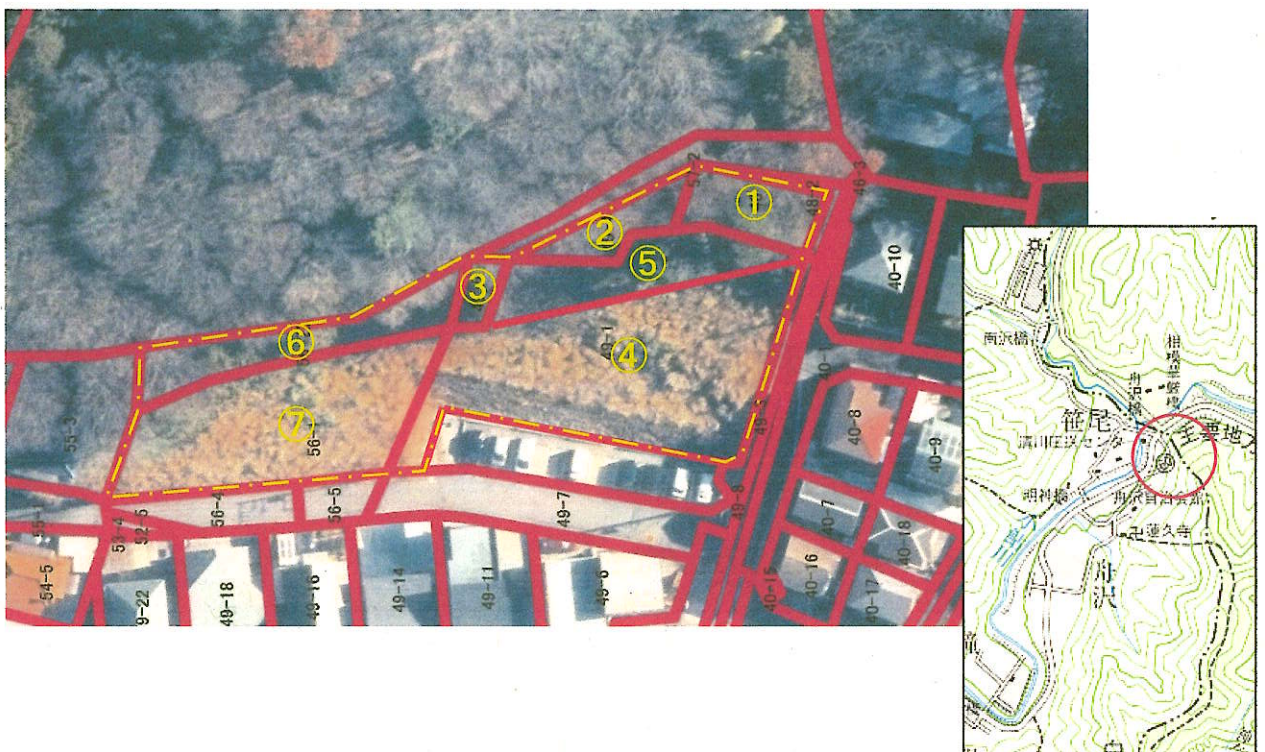
1 経 緯

本件は、村内の未相続の住宅物件について、村固定資産税の未納があることから差押え物件として売却することを目的として、隣接する当該村有地の払い下げを行うものです。

差押え物件については、相続財産清算人の管理のもとで対応方針を検討する中で、物件を売却するためには車両の進入路の新設が必要との判断に基づいて実施するものです。

2 払い下げをする村有地

項番	地 番	地目	面積 (㎡)
①	清川村煤ヶ谷字舟沢 48 番	原野	119
②	同 49 番 4	山林	62
③	同 49 番 5	山林	28
④	同 49 番 24	原野	678
⑤	同 49 番 25	原野	249
⑥	同 56 番 乙	山林	218
⑦	同 56 番 1	原野	263
計			1617



- 3 相続財産 所在地 神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地
清算人 ソリッドスクエア西館 3 階
名称 多摩川法律事務所
氏名 弁護士 増田 尚
- 4 予定売払額 6,130,740 円
- 5 その他 当該村有地の払い下げに当たりましては、本件の目的に沿った
土地利用計画図の提出を求め、売却後も適正な利用を促します。

議会全員協議会資料

高齢者バス割引乗車券(かなち
ゃんパス)について

令和8年5月19日(火)

子育て健康福祉課

清川村高齢者バス割引乗車券購入費助成をします

清川村では、令和8年度も高齢者の健康づくり、生きがいづくりの増進に向けて、神奈川中央交通(株)が販売している高齢者バス割引乗車券(かなちゃんパス)の購入者へ購入費の一部を助成します。

交通系ICカードを用いたフリーパス(定期券方式)となっており、一般路線バス全般でご利用いただけます。

(ただし、高速バス・空港リムジンバス・深夜急行バス・旅行等の貸切バスは除かれます。)



割引乗車券 購入費助成対象者	清川村に住民票があり、令和9年3月31日までに満70歳以上になる方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)
-------------------	--

助成金額	割引乗車券(1年券 54,000円)に村が27,000円を助成します。
------	-------------------------------------

※ 自動車運転免許証を自主返納された方には、購入費用のうち、36,000円助成する制度もありますので、子育て健康福祉課までお問い合わせください。(村内に住民票がある、など条件があります。)

◎ 割引乗車券(かなちゃんパス)を購入するための手続き

清川村役場(子育て健康福祉課)へ申込み

① ■ 下記の手続期間内に、ご本人が子育て健康福祉課へお申し込みください。(申込用紙は、子育て健康福祉課窓口にあります。)

【お持ちになるもの】

・ **本人が確認できるもの** (運転免許証・マイナンバーカード等)

② ■ 子育て健康福祉課で高齢者バス割引乗車券購入費助成対象者である「確認証」を発行します。

※当該割引乗車券は原則として払い戻しをすることはできません。

(子育て健康福祉課での手続期間) 令和8年6月1日 ~ 令和9年2月28日

昨年度に公費助成を受けて割引乗車券を購入された方についても、役場窓口での申請手続きが必要です。手続き後に、必要書類等をお持ちの上、裏面③の指定窓口等でご購入ください。

(裏面をご参照ください。)

神奈川中央交通(株)指定窓口またはスマートフォンアプリで割引乗車券を購入

③ ■神奈川中央交通(株)の本厚木駅前・伊勢原駅前各サービスセンター窓口またはスマートフォンアプリで、割引乗車券をご購入いただけます。

【必要なもの】

- ・確認証(清川村[子育て健康福祉課]で発行したもの)
- ・本人が確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ・現金 27,000円
- ・お手持ちの記名式交通系ICカード(すでにお持ちの方)

(注意)

代理人による購入はできません。

お問い合わせ 子育て健康福祉課高齢介護係 電話:046-288-3861

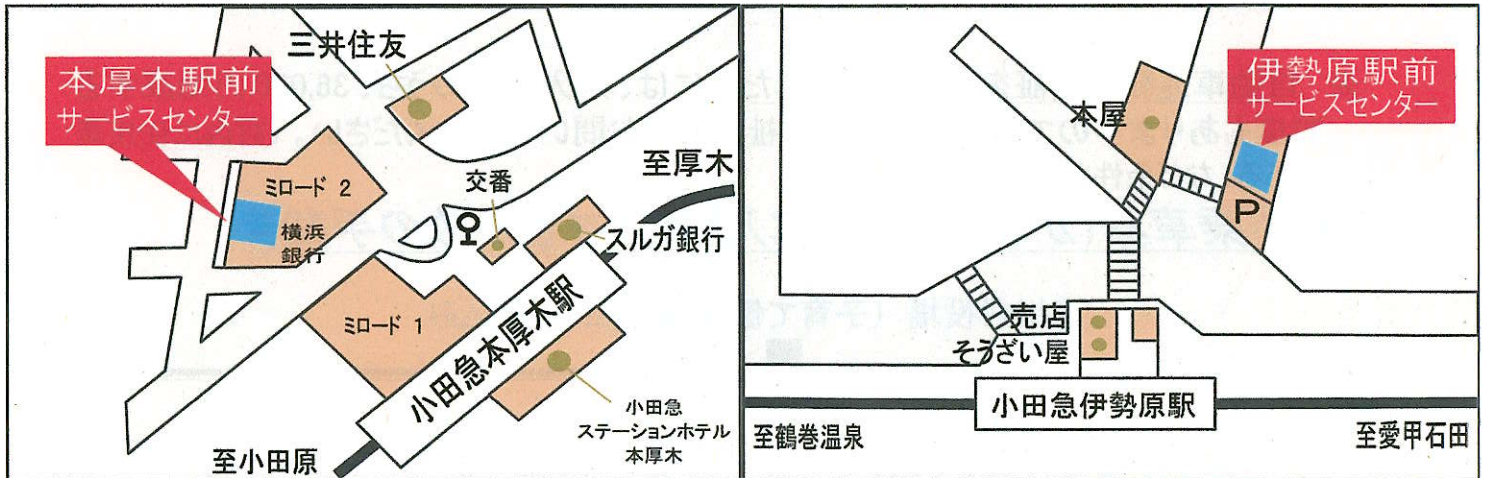
割引乗車券(かなちゃんパス)販売窓口

○ 本厚木駅前サービスセンター

住所:厚木市中町2-2-1 ミロード新館1階
電話:046-221-1747
営業時間 平日 9:00~19:00
土曜・日曜・祝日 9:00~17:00

○ 伊勢原駅前サービスセンター

住所:伊勢原市伊勢原1-15-28
電話:0463-95-0066
営業時間:平日 7:30~13:00
14:00~19:00
土曜・日曜・祝日 9:00~13:00
14:00~17:00



割引乗車券(スマホかなちゃんパス)購入方法

- ①RYDE PASS アプリをダウンロード
- ↓
- ②会員登録後、購入申請手続きを行う
- ↓
- ③審査通過メール受信後、代金を支払う(クレジットカード等)
- ↓
- ④申請した利用開始日から利用可能

Android



iOS



アプリの
ダウンロードは
こちらから

議会全員協議会資料

第5次清川村障がい者計画等 の策定について

令和8年5月19日（火）

子育て健康福祉課

議会全員協議会資料

清川村高齢者保健福祉計画・
第10期介護保険事業計画の
策定について

令和8年5月19日（火）

子育て健康福祉課

第10期介護保険計画等策定事業スケジュール(案)

	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
	業務委託発注						計画骨子案作成						計画素案作成																				
運営協議会 神奈川県ヒアリング												①																					
サービス見込量県提出 神奈川県協議															①								②										
パブリックコメント 議会説明																																	

年月日	内容
令和8年1～2月中 (2週間)	清川村高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画基礎調査(アンケート調査)の実施
令和8年8月	第1回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会:計画骨子案に関する意見聴取
令和9年1月	清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会委員へ、書面により計画原案に関する書面聴取。
令和9年1月	計画案に関するパブリックコメントの実施
令和9年2月	第2回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会:パブリックコメントの実施結果について、計画原案に関する意見聴取
令和9年2月	神奈川県への事前調整
令和9年3月	第3回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会:神奈川県への事前調整後の計画原案(最終版)に関する意見聴取
令和9年3月	神奈川県への協議
令和9年3月	計画改定

議会全員協議会資料

清川村高齢者保健福祉計画・
第10期介護保険事業計画の
策定について

令和8年5月19日（火）

子育て健康福祉課

第10期介護保険計画等策定事業スケジュール(案)

	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
	業務委託発注						計画骨子案作成												計画素案作成														
運営協議会 神奈川県ヒアリング																																	
サービス見込量県提出 神奈川県協議																																	
パブリックコメント 議会説明																																	

年月日	内容
令和8年1～2月中 (2週間)	清川村高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画基礎調査(アンケート調査)の実施
令和8年8月	第1回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会:計画骨子案に関する意見聴取
令和9年1月	清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会委員へ、書面により計画原案に関する書面聴取。
令和9年1月	計画案に関するパブリックコメントの実施
令和9年2月	第2回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会:パブリックコメントの実施結果について、計画原案に関する意見聴取
令和9年2月	神奈川県への事前調整
令和9年3月	第3回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会:神奈川県への事前調整後の計画原案(最終版)に関する意見聴取
令和9年3月	神奈川県への協議
令和9年3月	計画改定

議会全員協議会資料

清川村新型インフルエンザ等対策 行動計画の改定について

令和8年5月19日（火）

子育て健康福祉課

清川村新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

1 計画の性格

新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)第8条の規定により、県行動計画に基づき市町村が作成する計画です。村内に係る新型インフルエンザ等対策の総合的な推進のため、基本的な戦略や対策実行上の留意点や国、県及び村等における対策推進のための役割分担について発生段階に応じた対策・行動を示すものです。

2 改定の経緯

政府行動計画においては都道府県行動計画、都道府県行動計画においては市町村行動計画を作成する際の基準となる事項を定めることとなっており、今回、政府行動計画、県行動計画がそれぞれ改定されたことに伴い、村行動計画を改定するものです。

【主な経過】

	国		県		村
平成15年～	新型インフル(H5N1)が流行				
平成17年	H5N1対応を踏まえ、政府新型インフルエンザ対策行動計画を策定	平成17年	県新型インフルエンザ対策行動計画策定	平成21年8月	村新型インフルエンザ対策行動計画策定
平成21年	新型インフル(H1N1)が流行				
平成24年	新型インフル特措法を制定	平成24年	特措法により、都道府県行動計画が法的に義務付け	平成24年	特措法により、市町村行動計画が法的に義務付け
平成25年	H1N1対応を踏まえ、政府行動計画を策定	平成25年	政府行動計画改定を踏まえ、県行動計画を改定	平成26年3月	村新型インフルエンザ等対策行動計画策定
令和2年～	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が流行				
令和6年7月	新型コロナ対応を踏まえ、政府行動計画を改定	令和7年3月	政府行動計画改定を踏まえ、県行動計画を改定	令和8年7月までに	県行動計画改定を踏まえ、村行動計画を改定

3 行動計画の対象となる感染症

感染症の分類	概要
新型インフルエンザ等感染症	インフルエンザ又はコロナウイルス感染症のうち新たに人から人に伝染する能力を有することとなったもの、かつて世界的規模で流行したが、その後流行することなく長時間が経過しているもの。
指定感染症	感染症法に位置づけられていない感染症について、1～3類感染症、新型インフルエンザ等感染症と同等の危険性があり、措置を講ずる必要があるもの。
新感染症	人から人に伝染する未知の感染症であって、罹患した場合の症状が重篤であり、まん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるもの。

4 村行動計画の概要

「感染拡大を可能な限り抑制し、村民の生命及び健康を保護する」及び「村民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする」の2つを主たる目的とし、あらかじめ有事の際の対応策を整理し、平時の備えの充実を図るとともに、有事には迅速かつ的確に必要な対策を講じるための指針となるものです。

5 今回改定のポイント

- ・計画策定の基本的な考え方(新型コロナ対応を踏まえて)
- ・平時の準備の充実(関係機関との情報共有、訓練等の実施を通し連携強化)
- ・対策項目の拡充(準備期・初動期・対応期に分けて記載、特に準備期を充実)
- ・幅広い感染症に対応する対策の整理と柔軟かつ機動的な対策の切替え
- ・DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

6 村行動計画改定のスケジュールと必要な手続き

(1)スケジュール

令和8年7月までの改定が必要

(2)必要な手続き(必須項目)

- ・学識経験者意見聴取(特措法第8条第7項)
- ・議会への報告、公表(特措法第8条第6項)
- ・都道府県知事への報告(特措法第8条第4項)

議会全員協議会資料

道の駅「清川」の指定管理の 経営状況について

令和8年5月19日（火）

村づくり観光課

令和7年度 道の駅「清川」

(1) 収支決算について

(単位：円 (税抜))

区 分	金 額		備 考
	令和7年度	令和6年度	
収 入 額	144,390,071	130,850,217	当該差引額(営業利益)は、村指定管理料を含んでいます。
支 出 額	130,899,521	120,150,334	
差 引 額 (営業利益)	13,490,550	10,699,883	
			令和7年度 村指定管理料 1,090,920円

(2) 指定管理者納付金について

指定期間：平成30年4月1日～平成33(令和3)年3月31日までの3年度間

区 分	金 額		備 考	
	総売上額	納付金		
第1期	平成30年度	114,754,545	0	基本協定において『道の駅「清川」の 総売上額 に応じた次の納付金を納付する。』ことを規定していました。
	令和元年度	127,895,660	0	
	令和2年度	149,976,826	0	
				1億5千万円以上2億円未満 500千円 2億円以上2億5千万円未満 1,000千円 2億5千万円以上3億円未満 2,000千円 3億円以上 3,000千円

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年度間

区 分	金 額		備 考	
	営業利益	納付金		
第2期	令和3年度	5,486,340	1,645,902	基本協定において『道の駅「清川」の 営業利益(指定管理料を除く利益) の30%を納付金として納付する。』ことを規定しています。 ※ 令和7年度は、村が購入を承認している次の物品費分を差し引いています。
	令和4年度	95,708	2,752	
	令和5年度	4,061,638	1,218,491	
	令和6年度	9,608,963	2,882,689	
	令和7年度	12,399,630	3,621,033	
				物品費 98,856円

(参考) 指定期間中の収支差引額

指定期間：平成30年4月1日～平成33(令和3)年3月31日までの3年度間

年 度	金 額		備 考
	収支差引額	累 計	
平成30年度	△ 1,154,297	6,955,097	累計は、(株)アグリメディアの指定期間3年度間の利益となります。
令和元年度	279,460		
令和2年度	7,829,934		

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年度間

年 度	金 額		備 考
	収支差引額	累 計	
令和3年度	3,840,438	22,281,412	累計は、(株)アグリメディアの指定期間5年度間の利益となります。(営業利益から村納付金を除いた額)
令和4年度	92,956		
令和5年度	2,843,147		
令和6年度	6,726,274		
令和7年度	8,778,597		

(3) 収支決算（内訳）について

【収入の部】

(単位：円(税抜))

区 分		金 額		備 考
		令和7年度	令和6年度	
①	物販売上	99,854,067	92,389,586	出荷者売上金除く
②	飲食売上	41,626,436	35,806,149	
③	自販機・その他売上	1,818,648	1,563,562	
④	指定管理料	1,090,920	1,090,920	
収入合計		144,390,071	130,850,217	(A)

【支出の部】

区 分		金 額		備 考
		令和7年度	令和6年度	
①	人件費	42,786,355	40,396,632	社員、アルバイト
②	消耗品費	64,072,816	57,065,835	物販・飲食仕入れ
③	修繕管理費	2,435,069	2,806,046	
④	光熱水費	4,554,124	4,394,514	
⑤	保守・点検その他	17,051,157	15,487,307	通信費、リース費、本社経費 その他
支出合計		130,899,521	120,150,334	(B)

収支差引		13,490,550	10,699,883	(A-B)
------	--	------------	------------	-------

(4) 道の駅「清川」の実績

(単位：円(税抜))

区 分		金 額			備 考
		令和7年度	令和6年度	令和5年度	
年間売上額 (レジ売上) 計	総 額	232,293,076円	221,286,661円	189,708,695円	令和5年度対比 116.65%
	直売所	190,666,640円	185,480,512円	160,780,979円	102.80%
	飲・食	41,626,436円	35,806,149円	28,927,716円	116.25%

区 分		来場者数			備 考
		令和7年度	令和6年度	令和5年度	
年間来場者 (レジ通過) 計	計	156,993人	154,639人	142,629人	令和5年度対比 101.52%
	直売所	126,016人	123,587人	114,470人	101.97%
	飲 食	30,977人	31,052人	28,159人	99.76%

区 分		出荷者数			備 考
		令和7年度	令和6年度	令和5年度	
出荷者 (村内)	農産物	42人	43人	43人	
	加工品	13人	13人	13人	
	工芸品	23人	23人	20人	
	計	78人	79人	76人	
出荷者 (村外)	農産物	43人	45人	45人	
	加工品	40人	39人	30人	
	工芸品	14人	14人	13人	
	計	97人	98人	88人	
合 計		175人	177人	164人	

※ 村内出荷者については、手数料を13%としています。
 村外出荷者については、手数料を22%としています。
 なお、村外出荷者のうちお土産物産等の出荷者については、手数料を35%としています。

区 分		従業員数			備 考
		令和7年度	令和6年度	令和5年度	
従業員	村 内	5人	5人	5人	
	村 外	16人	16人	16人	

令和7年度 道の駅「清川」収入状況等内訳書

1. 収入状況

単位：円（税抜き）

項目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
物販売上	17,258,638	17,347,266	14,204,194	48,810,098	15,560,436	19,667,687	15,931,184	51,159,307	14,135,609	19,963,142	15,229,252	49,328,003	12,530,050	14,293,449	14,545,733	41,369,232	190,666,640
うち出荷者売上金	(7,851,905)	(8,005,764)	(7,055,409)	(22,913,078)	(7,687,515)	(9,168,436)	(7,381,380)	(24,237,331)	(6,963,377)	(9,863,242)	(7,555,110)	(24,381,729)	(5,960,911)	(6,567,982)	(6,751,542)	(19,280,435)	(90,812,573)
飲食売上	3,399,802	3,658,773	3,169,079	10,227,654	3,606,341	4,877,026	3,800,619	12,283,986	3,068,024	4,219,940	2,792,568	10,080,532	2,725,443	3,214,293	3,094,528	9,034,264	41,626,436
自動販売機・その他売上	108,145	119,897	141,440	369,482	122,148	155,808	181,598	459,554	244,779	130,629	130,279	505,687	112,780	116,356	254,789	483,925	1,818,648
村指定管理委託料	90,910	90,910	90,910	272,730	90,910	90,910	90,910	272,730	90,910	90,910	90,910	272,730	90,910	90,910	90,910	272,730	1,090,920
総収入計（税抜）	13,005,590	13,211,082	10,550,214	36,766,886	11,692,320	15,622,995	12,622,931	39,938,246	10,575,945	14,541,379	10,687,899	35,805,223	9,498,272	11,147,026	11,234,418	31,879,716	144,390,071

2. レジ売上状況

単位：円（税抜き）

項目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
物販	17,258,638	17,347,266	14,204,194	48,810,098	15,560,436	19,667,687	15,931,184	51,159,307	14,135,609	19,963,142	15,229,252	49,328,003	12,530,050	14,293,449	14,545,733	41,369,232	190,666,640
飲食	3,399,802	3,658,773	3,169,079	10,227,654	3,606,341	4,877,026	3,800,619	12,283,986	3,068,024	4,219,940	2,792,568	10,080,532	2,725,443	3,214,293	3,094,528	9,034,264	41,626,436
合計	20,658,440	21,006,039	17,373,273	59,037,752	19,166,777	24,544,713	19,731,803	63,443,293	17,203,633	24,183,082	18,021,820	59,408,535	15,255,493	17,507,742	17,640,261	50,403,496	232,293,076

3. レジ売上客数

単位：人

項目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
物販	11,631	11,274	9,591	32,496	10,849	12,819	10,807	34,475	9,477	12,646	9,263	31,386	8,210	9,693	9,756	27,659	126,016
飲食	2,560	2,717	2,517	7,794	2,916	3,760	2,786	9,462	2,215	3,025	1,997	7,237	1,925	2,313	2,246	6,484	30,977
合計	14,191	13,991	12,108	40,290	13,765	16,579	13,593	43,937	11,692	15,671	11,260	38,623	10,135	12,006	12,002	34,143	156,993

4. (参考) 出荷者あて支払額

単位：円（税抜き）

項目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
出荷者売上金	7,851,905	8,005,764	7,055,409	22,913,078	7,687,515	9,168,436	7,381,380	24,237,331	6,963,377	9,863,242	7,555,110	24,381,729	5,960,911	6,567,982	6,751,542	19,280,435	90,812,573
出荷者売上金 (1人当たり) 村内+村外出荷者175人	44,868	45,747	40,316	130,931	43,928	52,391	42,179	138,499	39,790	56,361	43,172	139,324	34,062	37,531	38,580	110,173	518,927

令和7年度 道の駅「清川」支出状況等内訳書

1. 人件費

単位：円（税抜き）

項目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
販売員（アルバイト）賃金	2,354,219	2,338,759	2,053,629	6,746,607	2,167,313	2,319,919	2,231,758	6,718,990	2,330,875	2,432,928	2,437,433	7,201,236	2,213,774	2,431,414	2,122,444	6,767,632	27,434,465
社員（本社内）人件費	1,306,284	1,311,570	1,309,431	3,927,285	1,309,431	1,304,628	1,307,127	3,921,186	1,335,152	1,329,483	1,313,964	3,978,599	1,218,992	1,114,641	1,191,187	3,524,820	15,351,890
合計	3,660,503	3,650,329	3,363,060	10,673,892	3,476,744	3,624,547	3,538,885	10,640,176	3,666,027	3,762,411	3,751,397	11,179,835	3,432,766	3,546,055	3,313,631	10,292,452	42,786,355

2. 消耗品費

単位：円（税抜き）

項目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
物販仕入れ	4,458,220	4,150,200	3,332,942	11,941,362	3,376,795	4,906,519	4,191,604	12,474,918	3,340,117	4,532,856	3,547,577	11,420,550	3,021,983	3,484,353	3,719,951	10,226,287	46,063,117
飲食仕入れ	1,439,392	1,602,304	1,357,118	4,398,814	1,508,480	1,979,400	1,669,049	5,156,929	1,442,986	1,701,032	1,304,740	4,448,758	1,385,360	1,171,109	1,448,729	4,005,198	18,009,699
合計	5,897,612	5,752,504	4,690,060	16,340,176	4,885,275	6,885,919	5,860,653	17,631,847	4,783,103	6,233,888	4,852,317	15,869,308	4,407,343	4,655,462	5,168,680	14,231,485	64,072,816

3. 修繕管理費

単位：円（税抜き）

項目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
消耗品費	303,670	164,389	235,816	703,875	242,712	257,300	186,345	686,357	148,138	196,573	180,732	525,443	119,348	150,234	105,812	375,394	2,291,069
修繕費	0	0	59,500	59,500	28,000	0	0	28,000	0	0	28,500	28,500	28,000	0	0	28,000	144,000
合計	303,670	164,389	295,316	763,375	270,712	257,300	186,345	714,357	148,138	196,573	209,232	553,943	147,348	150,234	105,812	403,394	2,435,069

4. 光熱水費

単位：円（税抜き）

項目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
水道・光熱費	278,456	310,411	446,756	1,035,623	481,442	410,945	534,902	1,427,289	347,581	307,826	399,456	1,054,863	281,122	383,577	371,650	1,036,349	4,554,124
合計	278,456	310,411	446,756	1,035,623	481,442	410,945	534,902	1,427,289	347,581	307,826	399,456	1,054,863	281,122	383,577	371,650	1,036,349	4,554,124

5. 保守・点検その他

単位：円（税抜き）

項目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
通信費	8,845	13,287	9,865	31,997	10,025	9,749	10,318	30,092	8,969	11,299	9,281	29,549	8,327	8,472	19,092	35,891	127,529
リース・システム利用 (券売機・POSレジ・ラベルプリンター)	97,280	68,625	50,289	216,194	112,395	47,354	32,919	192,668	76,113	27,050	76,217	179,380	36,546	38,977	57,518	133,041	721,283
減価償却費(券売機・ POSレジ・ラベルプリンター)	56,411	56,411	56,411	169,233	56,411	56,411	56,411	169,233	56,411	56,411	56,411	169,233	56,411	56,411	56,429	169,251	676,950
その他経費(衛生 費・支払手数料他)	432,079	519,398	366,866	1,318,343	450,633	473,659	507,593	1,431,885	477,236	464,510	450,576	1,392,322	418,820	474,056	818,277	1,711,153	5,853,703
本社経費	822,959	826,289	824,942	2,474,190	824,942	821,916	823,490	2,470,348	841,146	837,574	827,797	2,506,517	767,965	702,224	750,448	2,220,637	9,671,692
合計	1,417,574	1,484,010	1,308,373	4,209,957	1,454,406	1,409,089	1,430,731	4,294,226	1,459,875	1,396,844	1,420,282	4,277,001	1,288,069	1,280,140	1,701,764	4,269,973	17,051,157

総支出計(税抜)	11,557,815	11,361,643	10,103,565	33,023,023	10,568,579	12,587,800	11,551,516	34,707,895	10,404,724	11,897,542	10,632,684	32,934,950	9,556,648	10,015,468	10,661,537	30,233,653	130,899,521
----------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	------------	------------	------------	-------------

議会全員協議会資料

宮ヶ瀬地区公共施設等の 指定管理の経営状況 について

令和8年5月19日（火）

村づくり観光課

宮ヶ瀬地区公共施設等指定管理に関する業務の収支決算書（令和7年度）

（単位：円）

内 容		令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差 引 額	
収入合計 (A)		43,958,856	38,518,545	5,440,311	
項目	利用料金	駐車場利用収入	42,091,450	36,267,690	5,823,760
		駐車サービス券販売収入	539,675	575,650	△ 35,975
	その他	自動販売機手数料収入	1,146,175	1,041,719	104,456
		撮影協力収入	176,000	630,800	△ 454,800
		預金受取利息	5,556	2,686	2,870
支出合計 (B)		35,870,715	41,449,567	△ 5,578,852	
項目	① 総務管理費	別紙内訳書のとおり	6,664,688	8,817,592	△ 2,152,904
	② 駐車場管理費	別紙内訳書のとおり	19,875,942	21,603,028	△ 1,727,086
	③ 交流館管理費	別紙内訳書のとおり	3,993,768	4,134,206	△ 140,438
	④ 公衆トイレ清掃管理費	別紙内訳書のとおり	3,714,466	3,163,574	550,892
	⑤ 草刈・作業管理費	別紙内訳書のとおり	34,628	1,900,080	△ 1,865,452
	⑥ 事務所建物管理費	別紙内訳書のとおり	834,796	811,887	22,909
	⑦ プロムナード管理費	別紙内訳書のとおり	752,427	1,019,200	△ 266,773
収支差額 (A-B)		8,088,141	△ 2,931,022	11,019,163	
		前期繰越欠損金	△ 2,931,022		
		寄附金算定基準額	5,157,119	△ 2,931,022 ※1	
		清川村寄附金 (50%)	2,578,559	0	

清川村への寄付金額の推移

（単位：円）

令和元年度	宮ヶ瀬公共施設等管理組合	4,000,000
令和2年度	〃	1,566,179
令和3年度	株式会社コーエン	138,050
令和4年度	〃	216,352
令和5年度	〃	0
令和6年度	宮ヶ瀬水の郷観光協同組合	0
令和7年度	〃	2,578,559

※1 基本協定書中、第23条の規定により、利用料金から指定管理運営費を引いた金額を余剰金とし、余剰金がある場合、乙は余剰金の50%に相当する金額を納入金として村に納付するものとしています。

① 総務管理費内訳

(単位：円)

項目	内 訳	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	摘要
通勤費	交通費 (アルバイト)	364,600	350,960	駐車場・交流館・清掃業務員
法定福利費	社会保険料 (アルバイト)	71,645	0	労災保険
福利厚生費	アルバイト用飲料	22,322	0	脱水症対策
通信費	電話・FAX・インターネット	115,949	104,855	
通信費	切手、郵送費	2,390	2,044	
租税公課	印紙 (トラック車検用)、自動車税	8,000	17,000	
租税公課	消費税	797,700	716,210	
支払手数料	振込・硬貨預入手数料	86,010	74,250	
備品消耗品費	事務用備品	57,064	417,201	コピー紙、トナー、プリンタインク 他
水道光熱費	灯油	25,168	51,496	
会議費等	茶菓代等	0	26,906	
業務委託費	管理・事務業務委託料	2,700,000	3,200,000	
業務委託費	イベント業務委託料	1,060,000	1,200,000	やまなみスタイル合同会社
外注費	吊り橋・駐車場門扉委託料	600,000	1,800,000	吊り橋開閉・水の郷駐車場開門
外注費	セキュリティ設置 (セコム)	385,440	369,270	分室2階金庫
外注費	消防点検	66,000	0	分室
レンタル料	AED設置	92,400	92,400	1年分
採用費	アルバイト募集広告	190,000	0	マイナビ
交際費	協賛金	10,000	0	八坂神社祭
雑損失	現金差異	0	395,000	
雑費	クリスマス道路使用届出書	10,000	0	厚木警察署
合 計		6,664,688	8,817,592	

② 駐車場管理費内訳

(単位：円)

項目	内 訳	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	摘要
給 与	駐車場部門	8,486,295	8,815,175	アルバイト
水道光熱費	電気代(駐車場・外灯)	145,953	180,654	各料金所、外灯
備品消耗品費	レジペーパー、石灰、看板他	658,884	483,786	
修繕費	自転車パンク修理	6,490	0	駐車場巡回用
車両費	エンジンオイル・電球交換	5,930	261,166	
保険料	軽トラック	73,690	114,470	自動車・自賠責保険
リース料	駐車場レジスター2台	0	95,370	
外注費	駐車場管理委託料	4,900,000	4,800,000	草刈り業務含む
外注費	水の郷第1駐車場外灯撤去	0	125,015	
外注費	駐車場領収書製作費	0	133,650	
外注費	門扉開閉作業委託費	132,000	132,000	水の郷第1：駐車場 閉門(夜間)
外注費	クリスマス仮設トイレ	118,910	125,350	宮の平第1：3基 南山：2基
外注費	クリスマス警備費	4,250,400	5,346,000	神奈川県警備業協同 組合
外注費	クリスマス照明設備	473,022	484,792	水の郷、宮の平、防 災、南山
外注費	クリスマスし尿処理	18,768	0	仮設トイレ
外注費	クリスマス臨時バイト委託	100,000	0	やまなみスタイル合 同会社
保守料	レジスター保守点検料	105,600	105,600	
地代家賃	水の郷第4駐車場地代	400,000	400,000	
合 計		19,875,942	21,603,028	

③ 交流館管理費内訳

(単位：円)

項目	内 容	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	摘要
給 与	交流館部門	2,486,090	2,637,005	アルバイト
水道光熱費	電気・上下水道	1,329,710	1,100,337	資料館
通信費	電話代	31,446	32,704	
備品消耗品費	マットモップ、衛生用備品	88,222	73,628	
修繕費	トイレ水洗便器交換	58,300	276,782	
修繕費	空調機故障点検	0	13,750	
合 計		3,993,768	4,134,206	

④ 公衆トイレ・清掃管理費内訳

(単位：円)

項目	内容	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	摘要
給与	清掃部門	650,020	630,600	アルバイト
外注費	清掃委託料	330,000	0	水の郷トイレ
水道光熱費	電気・水道	2,000,657	1,817,892	水の郷、宮の平第 1・2、南山
修繕費	水漏れ、便器交換	211,200	146,300	宮の平第2、水の郷
備品消耗品費	トイレトーパー、清掃備品	522,589	568,782	
合計		3,714,466	3,163,574	

⑤ 草刈・作業管理費内訳

(単位：円)

項目	内容	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	摘要
給与	イベント関係作業、清掃	0	549,510	
備品消耗品費	草刈用備品	34,628	117,482	
外注費	草刈委託	0	1,200,000	
修繕費	草刈機修理	0	33,088	
合計		34,628	1,900,080	

⑥ 事務所建物管理費内訳

(単位：円)

項目	内容	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	摘要
水道光熱費	事務所 電気・水道	609,367	622,799	
水道光熱費	分室 電気・水道	176,229	112,088	
修繕費	避難誘導灯バッテリー交換	29,700	0	分室2階
備品消耗品費	内外装改修用材料、備品	0	77,000	
備品消耗品費	事務所備品購入費	12,000	0	エアコンリモコン
保険料	火災保険	7,500	0	事務所
合計		834,796	811,887	

⑦ プロムナード他管理費内訳

(単位：円)

項目	内容	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	摘要
水道光熱費	ポンプ室電気、遊具・水飲み場	735,927	655,200	
外注費	各店舗ドラマ撮影協力費	0	210,000	
外注費	作業車による枝落とし	16,500	0	高木作業
修繕費	ステージ壁面		154,000	
合計		752,427	1,019,200	

令和7年度 宮ヶ瀬地区駐車場等利用状況等

1 駐車場利用状況

(1) 水の郷第1駐車場

(単位：台)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和6年度 台数
入車台数	2,285	1,969	2,213	3,474	6,200	2,646	1,859	4,643	6,008	2,832	2,800	2,921	39,850	36,342
うち無料分	757	542	1,013	1,714	2,606	1,116	776	772	58	1,287	1,313	1,262	13,216	12,687
うち有料分	1,528	1,427	1,200	1,760	3,594	1,530	1,083	3,871	5,950	1,545	1,487	1,659	26,634	23,655

(2) 水の郷第2・3駐車場【普通車】

(単位：台)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和6年度 台数
入車台数	1,944	1,713	1,257	2,023	4,015	2,756	1,414	5,243	9,137	1,251	2,427	1,839	35,019	27,882
うち無料分	545	329	502	840	1,044	844	501	554	383	518	931	697	7,688	6,186
うち有料分	1,399	1,384	755	1,183	2,971	1,912	913	4,689	8,754	733	1,496	1,142	27,331	21,696

(3) 水の郷第2・3駐車場【バス】

(単位：台)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和6年度 台数
入車台数	23	37	3	8	10	0	0	4	0	2	1	3	91	94
うち無料分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち有料分	23	37	3	8	10	0	0	4	0	2	1	3	91	94

(4) 宮の平第1駐車場

(単位：台)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和6年度 台数
入車台数	308	398	201	178	494	304	201	1,046	1,332	0	283	237	4,982	4,392
うち無料分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち有料分	308	398	201	178	494	304	201	1,046	1,332	0	283	237	4,982	4,392

(5) 宮の平第2・水の郷第4駐車場

(単位：台)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和6年度 台数
入車台数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	430
うち無料分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち有料分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	430

(6) 防災拠点用地（臨時駐車場）

(単位：台)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和6年度 台数
入車台数	0	0	0	0	0	0	0	727	931	0	0	0	1,658	2,031

(7) 南山（臨時駐車場）

(単位：台)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和6年度 台数
入車台数	0	0	0	0	0	0	0	0	408	0	0	0	408	1,018

2 宮ヶ瀬湖水の郷交流館利用状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和6年度
利用者数（人）	3,031	3,810	1,669	1,490	2,728	3,637	2,379	5,494	1,068	1,494	3,147	2,684	32,631	33,396
開館日数（日）	25	27	25	27	27	25	27	26	22	24	21	26	302	296

議会全員協議会資料

清川村幼保小中一貫校 施設整備基本計画(案)に 関するパブリックコメント の実施結果について

令和8年5月19日(火)

学校教育課

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果

1 受付期間 令和8年2月3日から令和8年2月13日まで

2 受付状況

NO	確認日	氏名または代表者名	住所または所在地	区分	意見数
1	2月9日			村内に住所を有する者	9
2	2月12日			村内に住所を有する者	1
3	2月12日			村内に住所を有する者	14
4	2月12日			村内に住所を有する者	3
5	2月12日			村内に住所を有する者	3
6	2月12日			村内に住所を有する者	3
7	2月12日			村内の事務所又は事業所に勤務する者	8
8	2月12日			村内に住所を有する者	8
9	2月12日			村内に住所を有する者	3
10	2月13日			村内に住所を有する者	6
11	2月13日			村内に住所を有する者	31

個人提出 11名 (意見 89件)
 (住所の記載がない2名の意見(2件)は、参考扱いとする。)

団体提出 0団体 (意見 0件)

合計 意見 89 件

「清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)」に関する
パブリックコメントへの村の考え方について

令和8年5月

清川村教育委員会

(注) 意見要旨、該当箇所につきましては、原則パブリックコメントとして
ご提出いただいた表記のまま記載しています。

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方(案)														
1	【P3】※保育園は、これまで…一緒に整備していく方針と決定しました。	●幼稚園と保育園は、同一敷地内に設置することだが、幼稚園・保育園の一体化(幼保連携型)についての検討はされているのか。例えば、P4の表、清川幼稚園「もも組」で、1クラス1人の2クラスという学年も見受けられる。1クラス1人の児童数に1人の教員となるのであれば、人件費が多くなるのではないかと思う。幼保連携型認定こども園に移行するのかといった検討はされているのでしょうか？P1においては、「住民の意見が多かったので一緒にした。」といった内容でしか、説明が明記されていないようでした。幼保一体化の教育的・制度的な検討は十分になされているのでしょうか？	認定子ども園という選択肢も含めて、村内にある保育園に幼稚園や小中学校と一緒に連携を図れないか検討していますが、根拠法令等の違いや運営方式などの課題があり、正式協議には至っていない状況です。幼稚園の今後のあり方については、皆さんのご意見をお伺いしながらスピード感をもって検討してまいります。														
2	P3	幼小中の一貫校計画から、保育園も入れられたものに今回から変わっていますが、その経緯と理由がわかりませので、教えてください。	これまで、住民懇談会や保護者説明会を行う中で、住民の方々からご意見ご要望があったため、総合的に判断し、令和6年度から保育園も含めた一貫校の整備をしていく方針決定を行いました。														
3	P4	特別支援学級は内数と注意書きを入れてはどうでしょうか。	御意見のとおり修正します。														
4	P6	子ども子育て基本計画(素案)は成案に変えてはどうでしょうか。	御意見のとおり修正します。														
5	P7~17	「課題整理」なので、それぞれの法規や計画の関連性を示した上で、そこから浮かび上がる「課題」を示してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。														
6	【P6】(2)児童-児童数の将来推計について	●児童数の将来推計について、リスクの再検討が必要ではないでしょうか。 清川村の18歳未満人口は、令和7年289人→令和11年212人へ減少と明記されている。仮に、この4年間の減少率を単純計算した場合、 $(212-289) \div 289 = 0.2664$ →約26.64%の減少。つまり、この減少率が今後も同じ割合で続くと仮定した場合、4年ごとに、 $\times 0.7336 (=1-0.2664)$ をかけると… <table border="1" data-bbox="611 1041 1251 1130"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和11年</th> <th>令和15年</th> <th>令和19年</th> <th>令和23年</th> <th>令和27年</th> <th>令和31年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳未満人口</td> <td>212人</td> <td>155人</td> <td>114人</td> <td>84人</td> <td>62人</td> <td>45人</td> </tr> </tbody> </table> 令和31年、つまり、20年後には、45人というのは、各学年2~3人の計算となります。複式学級でも存続は難しく、広域連携を20年後には検討しなければいけないと思われれます。18歳未満の人口が現状維持できた場合だけでなく、人口減少の下振れリスクを十分に反映して、学校の統廃合も視野に入れた計画が望ましいのではないのでしょうか？将来世代に重い負担を残す可能性があるのではないのでしょうか。		令和11年	令和15年	令和19年	令和23年	令和27年	令和31年	18歳未満人口	212人	155人	114人	84人	62人	45人	学校づくりは、まちづくりでもあると考えておりますので、推計人口ではなく、村の総合計画の将来目標人口の3,000人を念頭に置いて、一貫校の想定人口を決めております。
	令和11年	令和15年	令和19年	令和23年	令和27年	令和31年											
18歳未満人口	212人	155人	114人	84人	62人	45人											
7	P6、25	令和12年度開校、目標260人規模が考えられているが、児童数の推移と推計からみて、まだ相当隔たりがあるように思われます。逆にこの目標にするためには人口増加対策を十分にやらないと学校は作っただけで教室はガラガラ。不安です。	学校づくりは、まちづくりでもあると考えておりますので、推計人口ではなく、村の総合計画の将来目標人口の3,000人を念頭に置いて、一貫校の想定人口を決めています。														
8	P12	②第4期教育振興基本計画、目標16にステークホルダーとの対話…という項目があります。村の教育大綱には反映されていませんが、新規に挙げられたこの目標は、今回の一貫校計画にも反映されるべきと考えます。今回のパブコメ以外に、住民との対話を計画していますか。	基本計画策定後に住民の方々に向けた説明会を計画しています。														
9	P18	社会情勢の認識が、印象論になっていないでしょうか。計画の前提となるものであれば、17ページまでの「課題整理」と対応させてはいかがでしょうか？	御意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。														
10	P22	「確認必要」の部分については、確認の結果も掲載してはいかがでしょうか。	建設に係る手法の課題は、専門家の意見を聞きながら適切に進めてまいりたいと考えております。														
11	P25	基本構想では「200人規模」となっていたものが「260人規模」になっているため、変化の理由を掲載してはいかがでしょうか。	学校づくりは、まちづくりでもあると考えておりますので、推計人口ではなく、村の総合計画の将来目標人口の3,000人を念頭に置いて、一貫校の想定人口を決めています。														
12	P25	最下段に「今後行う基本計画にて示します」とありますが、この計画がそれに当たるため文言を修正してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。文言を修正します。														
13	P26	総合計画での目標人口では、開校時の年少人口が本計画の想定を超えているのではないのでしょうか。	学校づくりは、まちづくりでもあると考えておりますので、推計人口ではなく、村の総合計画の将来目標人口の3,000人を念頭に置いて、一貫校の想定人口を決めています。														
14	P29、P45、P46	再生可能エネルギー活用設備は事業費がかなり掛かりそうですし、設置に当たっての条件も厳しそうですが、概算事業費やスケジュールには含まれているのでしょうか。	基本計画の中には具体的に記載されておりません。現在、財源も含めて検討しております。														
15	P30、P38	校庭や駐車場まで含めた予定の全体敷地面積を掲載してはいかがでしょうか？	現在公表できる内容は、38ページの一覧の内容となります。														
16	P35	東棟がなくなったことで、当初予定されていた「保育園・幼稚園用ホール」「地域コミュニティスクール」がなくなっていますが、どうするのでしょうか。	地域コミュニティの場として特別室や多目的室の活用を検討しています。また、保育園・幼稚園用ホールについては、園舎の教室を多目的に使用できる形とするほか、体育館の活用を検討しています。														
17	P42	保育園・幼稚園の記述がほとんどありませんが、方針を掲載してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。														
18	P42	第2体育館は学校施設の一部という扱いになるのでしょうか。それとも社会教育施設になるのでしょうか。	第2体育館(緑小体育館)については、学校施設の一部と位置付けていますが、学校の活動のみならず、引き続き、避難所として、また、地域の活動等多目的に使用できるように考えています。														
19	P42	給食の調理室も併設でしょうか。また、その場合、場所はどこに入るのででしょうか。	38ページにあるように校舎内へ設置する計画となっております。														
20	P42	体育館は改修とのことですが、冷暖房を設置するのでしょうか？避難場所として機能するようになると、停電時でも空調管理できるような改修ですか？	停電時でも使用可能な空調設備を整備します。なお、第2体育館(緑小体育館)においては、停電時においても使用できる設備として先に整備します。														

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方(案)
21	P44	園庭についての記載がありません。校庭を共有するのは危険が伴うと思います。独自の園庭が必要と思われるが、高低差のある場所に幼保を建てる計画と読めましたが、危険の内容に設計施工すると、ただ学校と隣接しているだけの関係になりませんか？	園庭については、P37の配置図に記載のとおり、園舎棟に隣接した場所に整備する計画となっております。
22	P44	コミュニティ住民参加施設の内容も掲載してはいかがでしょうか。	特別室や多目的室を活用する計画となっております。文言を整理します。
23	P47	校舎棟、園舎棟は1階建て、2階建て、木造、RC造のそれぞれどれなのか、明記してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
24	P48、49	当初概算から修正案になるにあたり、内訳として何をどう変更したのか明記してはいかがでしょうか。	現時点では、公表させていただいている内容とさせていただきます。
25	P48、49	概算の内訳がもう少し掲載されていると分かりやすいと思います。	現時点では、公表させていただいている内容とさせていただきます。
26	P49、60	物価高騰分の10%は修正案では消えています。これはなくさない方がよいのではないのでしょうか。	不確定要素を省いた内容とさせていただきます。
27	P49	約50億円になっていますが、土地代金は入っていませんね。いくらになりますか？	用地交渉に関わる内容となるため、公表しておりません。
28	P50	起債した場合の償還年数も掲載してはいかがでしょうか。また、補助金額や交付税措置額の理論値(最大値)や類似団体等での金額も参考として掲載してはいかがでしょうか。	現時点では、公表させていただいている内容とさせていただきます。
29	P50	50億円の事業費のうち、国庫対象事業額はいくらですか？	現在公表できる内容は、50ページの財源構成の内容となります。
30	P50	国庫補助、交付金、事業債利用は当然のこと、村の不稼働資産の処分、活用、執行体制の見直し(例えば募金提供により事業の実費の見直し)住民により寄付(税控除)、村資材、造林組合等からの木材の提供、考えられることは全て考えての計画とされたい。	御意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
31	【P50・51】施設整備に費に係る財源構成の想定	●財源に関するシミュレーションが、補助金がもらえる前提で話が進んでいるように思えます。申請が棄却された場合の検討は大丈夫でしょうか。 公立学校施設整備費負担金(国庫負担金)は、要件を満たせば原則として交付されると思われませんが、情報誌によると、2025年度、全国の公立学校の改築・改修を支援する「学校施設環境改善交付金」の当初予算が大幅に削減され、多くの地方自治体で不採択案件が増えていると言ったことも報道されています。つまり、補助金不採択時の代替案や、物価高騰時の対策シナリオ等、検討しているのでしょうか？「補助金が出る前提」で書かれてるようで心配です。	財源シミュレーションは現行の補助制度や事業債の活用を見込んで行いました。今後、必要に応じて財源シミュレーションの見直しを図ります。
32	P50・51	公共施設等適正管理推進事業債とは、借金のことですか？説明が理解できないので教えてください。ホームページからのコピーは紙ベースの村民には小さくて読めません。	公共施設等適正管理推進事業債とは、いわゆる借金となりますが、国庫対象事業額以外の経費の90%に充てられます。その金額に対して50%の額が交付税措置という形で国から補填され、実質村の負担が軽減できる制度となります。
33	P51	近年の物価や人件費の高騰の中、本当に村の財政について一定の見通しが立っているのか心配です。	50ページに記載してあるとおり、財政シミュレーションを行い、見通しを立てています。
34	P52	計画では、鉄筋RC構造ですよね。木造？内装が木質という事でしょうか？	木造、木質化の校舎づくりで計画しています。
35	P52	木質化の学校づくり 木造建築の耐用年数は22年と短いですが、応用がありよいと思われれます。また、全体を木造、RCにこだわることも無いと思います。幼保小(低学年)は木造に、小(高学年)中はRC、成長で分けてもおもしろいと思います。	木造建築の耐用年数の22年とは、税制上の減価償却の期間を引用しています。誤解を招くような表現となっておりますので、修正させていただきます。
36	(案)P52～54	清川らしさとは何か。	ここでいう清川らしさとは、清川村の豊かな自然、森林、土地、風土、歴史だと考えております。ゆえに、木造・木質化した校舎を建設することが、清川村に相応しいものと考えています。
37	(案)P52～54	人口目標3,000人？今ある人達がウェルビーイング度を高めて、楽しいコミュニティになれば。 限りある村財政だから、未来の清川をもっと村民みんなで考えたい。	御意見ありがとうございます。今後の行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
38	(案)P52～54	経験ない学校づくり大変だと思いますが、よく検討して欲しいです。	御意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
39	P52、56	木造・木質化、RCなどで事業費が大きく変わりそうですが、修正案はRCをイメージしての金額になっているのでしょうか。もし木造や木質化の場合どうなるのでしょうか。	原則、木造を想定して計画しています。
40	P53	計画の見直しを行った結果、挙げられた問題点は解消されたのか否かを記載してはいかがでしょうか。	建設に係る手法の課題は、専門家の意見を聞きながら適切に進めてまいりたいと考えております。
41	P53	計画の場所は、あまり日当たりがよくないです。風向きによってはにおいも気になります。	建設候補地については、建設用地選定検討委員会で検討し、パブリックコメント等皆さんのご意見を聞いたうえで「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」で決定しました。今後も住民の皆さんにご理解ご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいります。
42	P53	遅れるのは仕方がない事だと思います。想定の人数を減らしたのも妥当だと思います。 想定人数を減らし、ここまで修正することができたのだから、事業規模も、計画の場所まで含めて改めて検討の俎上に載せてもよいのではないのでしょうか。規模を維持するため、保育園も巻き込んだのだしたら、本末転倒だと思います。保育園はまだ新しく、木造の素敵な園舎です。	これまで、住民懇談会や保護者説明会を行う中で、住民の方々からご意見ご要望があったため、総合的に判断し、令和6年度から保育園も含めた一貫校の整備をしていく方針決定を行いました。

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方(案)
43	【P54】今後の進め方と課題	<p>●建設費の高騰や少子化による児童数の急減に伴い、学校規模の縮小や新校舎建設の中止、改修への切り替え、さらには、統合校の計画を凍結し、既存校の活用に変更するといったプランは検討しているのでしょうか？</p> <p>少子化が急速に進む中で、将来の児童生徒数がさらに減少する可能性を含めると、「一貫校を新設しない案」も含めた複数案の比較検討が不可欠だと考えます。人口減少の下振れリスク、財政負担、通学距離、安全性などの観点から、一貫校を設置しない場合の教育の質・財政への影響を検証した資料が不足しているように感じます。むしろ、今までの検討会において、老朽化に伴う新しい一貫校の設置について説明がされており、「村内に学校を残すべき」という前提で議論が始まっているように思います。一貫校を設置しないといったゼロベースでの検討はされてきたのでしょうか？</p>	<p>概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。</p>
44	【P54】今後の進め方と課題	<p>●一貫校の給食センターを、児童数の減少に伴い、調理方式を変更したり、廃止することは予定しているのでしょうか？もしくは、〇〇人以下となったら、廃止するなどといった明確な基準を設けているのでしょうか？</p> <p>現在、小中学校の児童数が100食以上を基準にしていると聞いたことがあります。従って、小学校が休校で中学校が開校しているとき、給食は作られないようです。今後、10年以内に100人を切ってしまうそうです。今後のリスクを踏まえたプランを想定しているのでしょうか？</p>	<p>一貫校の給食センターについては、規模に合った調理方式や基準を検討してまいります。</p>
45	【P54】今後の進め方と課題	<p>●厚木市との連携は制度的に可能なのであれば、そのシナリオも検討しているのでしょうか？</p> <p>日本の学校制度では、市町村間での「学校の共同設置」「通学区域の設定変更」「受入協定」が認められています。実際に全国では、小規模自治体が隣の市の学校に通わせることや、山間部が隣の学校に委託している例もあるようです。つまり、清川村が厚木市と協定を結べば実現できる可能性はあるのではないのでしょうか。</p> <p>清川村の子ども達の生活圏は、買い物・医療・習い事・部活動・高校進学等、ほぼすべてが厚木市側に向いています。すべてが厚木市の方が自然であり、教育だけ清川村に閉じ込める理由を見つける方が難しいのではないのでしょうか。</p>	<p>村に学校は必要と考えています。学校は、地域コミュニティの中心であり、学校がなくなると、小規模校の特色を活かした教育ができなくなり、子育て世代の方々が、清川村で子育てをする意義を感じられず転出してしまい、人口減少に繋がっていくものと考えています。また、隣自治体に小中学校教育事業を委託した場合、これまで村が独自に行ってきた特色ある教育を享受する機会が減り、子どもの「自分の生まれ育った地域への愛着」や「自分の住んでいる地域について学ぶ機会」が失われてしまう懸念がございます。すばらしい教育環境の中で、教育活動を展開することにより、移住したいという子育て世代を誘導できるよう推進することが、村の活性化に繋がると考えており、村ではこうしたことも踏まえて、幼保小中一貫校設置事業を推進していることから「小中学校教育事業を近隣自治体へ委託すること」については、現段階では、考えておりません。</p>
46	【P54】今後の進め方と課題	<p>●一貫校建設と厚木市へのスクールバス通学の比較検討はされてきたのでしょうか？</p> <p>一貫校の建設費を「C案 修正前」の場合、49.3億となっているが、維持管理費はまだ算出されていない。</p> <p>仮に維持管理費を、7,000円～12,000円/m²・年(小中学校の平均的な維持管理費)とした場合、小中学校の面積5,425m²、幼稚園・保育園の面積940m²とされていることから、小中学校で、37,975,000～65,100,000円、幼稚園・保育園で、6,580,000～11,280,000円。つまり約4千万～7千万程度の維持管理はかかると見込めます。</p> <p>一方で、厚木市へスクールバスで通学した場合を試算した場合、240人規模の学校で全員輸送とし、バスを運行委託すると、年間6台運行で年間5,000～6,000万円規模と試算しています。</p> <p>内訳： ・必要台数：240人÷45人＝6台 ・運転手の人件費：6台×550万円＝3,300万円 ・車両維持費(燃料・保健・車検・修繕等)：6台×300万円＝1,800万円 ・交通管理費(運行管理者・事務費)：一般的に300万～500万円 ・合計3,300万円+1,800万円+400万円＝約5,500万円/年(5.0～6.0千万円)</p> <p>つまり、一貫校を設置した場合の維持管理費と、スクールバスの維持管理費がほぼ同額であると考え、財政的に比較にならないほど厚木市へのスクールバス通学の方が軽いと思いますが、いかがでしょうか？</p>	<p>村に学校は必要と考えています。学校は、地域コミュニティの中心であり、学校がなくなると、小規模校の特色を活かした教育ができなくなり、子育て世代の方々が、清川村で子育てをする意義を感じられず転出してしまい、人口減少に繋がっていくものと考えています。また、隣自治体に小中学校教育事業を委託した場合、これまで村が独自に行ってきた特色ある教育を享受する機会が減り、子どもの「自分の生まれ育った地域への愛着」や「自分の住んでいる地域について学ぶ機会」が失われてしまう懸念がございます。すばらしい教育環境の中で、教育活動を展開することにより、移住したいという子育て世代を誘導できるよう推進することが、村の活性化に繋がると考えており、村ではこうしたことも踏まえて、幼保小中一貫校設置事業を推進していることから「小中学校教育事業を近隣自治体へ委託すること」については、現段階では、考えておりません。</p>
47	【P54】今後の進め方と課題	<p>●教育の質を検討した場合、厚木市の方が有利ではないでしょうか？</p> <p>小規模校の課題の例をあげると、友だちが少ない、部活が成立しない、特別支援の専門性が不足、行事が縮小される等。厚木市の学校に通えば、多様な友だち・専門教員・部活動・行事が手に入るなど、これは子どもにとって大きなメリットのように感じます。</p>	<p>小規模校の課題をクリアするために、これまで、村では工夫をして教育行政を行ってまいりました。今後も、小規模校の特色を活かし、主体性を重んじた教育を継続していきたいと考えています。</p>
48	【P54】今後の進め方と課題	<p>●医療的ケア児の受入れを前提とした施設整備を考慮してほしい。</p> <p>村内に医療的ケア児がいるのかわかりませんが、「できれば対応する」ではなく、「対応できる体制を整備したうえで設置する」という位置づけにできませんか？ぜひ、「合理的配慮」という言葉も含めて、一貫校施設整備基本計画に明記してほしいです。</p>	<p>御意見承りました。今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
49	P55	<p>ステークホルダーへの対話の予定がないのが不満です。村民に広く意見を聞く努力をお願いします。出来上がってしまったから、不満が出ないように。もし、予定が抜けているのだとしたら、ぜひ付け加えたスケジュールをお示しください。</p>	<p>基本計画策定後に住民の方々に向けた説明会を計画しています。また、日程について決定し次第、村民の皆様にお知らせいたします。</p>

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方(案)
50	P55	買収用地決定が令和8年3月、用地取得が12月頃となっていますが、その間の住民説明会等もスケジュールに入れてはいかがでしょうか。	スケジュール調整も含めて、今後の参考にさせていただきます。
51	P59	体育館の改修内容は49ページに記載がありますが、どこまでの改修で事業費を算出しているのかを掲載してはいかがでしょうか。	現時点では、公表させていただいている内容とさせていただきます。
52	P59	幼稚園と保育園を2期工事にするのと、事業費にどのような関連があるのかを記載してはいかがでしょうか。2期にずらしたら、全体事業費は上がってしまうと思います。	建設に係る手法の課題は、専門家の意見を聞きながら適切に進めてまいりたいと考えております。
53	P60	9番について、イメージがわきにくいので、もう少し詳しい説明が必要かと思えます。	御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
54	P61	議事録は公開されていますか。	整理して公表する予定です。
55		いろいろな自治体が廃校後の利活用に困ってる中、今ある校舎を活用せず、新しい校舎を建てる意図が見えません。今後、学校教育は大きく変わっていく可能性があります。今早急に進めるべき計画ではないと思います。	現在の緑小学校及び緑中学校の校舎については、老朽化が進んでおり、安全面の観点から新校舎の設置が必要と考えております。また、少子化が進んでいる現状の中、すでに幼保小中の交流も実施していますが、更に児童生徒の教育環境の整備充実を図るとともに、施設の維持管理に係る経費を考慮すると一貫校にすることが望ましいと考えています。
56	校舎新設	・一貫校には賛成 ・既存施設利用で一貫校制を実施してみるのはいかがでしょうか？ ・制度のための設備新設はおかしい。	現在の緑小学校及び緑中学校の校舎については、老朽化が進んでおり、安全面の観点から新校舎の設置が必要と考えております。また、少子化が進んでいる現状の中、すでに幼保小中の交流も実施していますが、更に児童生徒の教育環境の整備充実を図るとともに、施設の維持管理に係る経費を考慮すると一貫校にすることが望ましいと考えています。
57	小中一貫校	本当に必要なのか？人口の減、出生率の低下を考えると無駄な気がする。賢く縮小していくことを考えることも必要。例えば、小学校のみ改修、新築するとして、中学校は厚木へ通う等。	現在の緑小学校及び緑中学校の校舎については、老朽化が進んでおり、安全面の観点から新校舎の設置が必要と考えております。また、少子化が進んでいる現状の中、すでに幼保小中の交流も実施していますが、更に児童生徒の教育環境の整備充実を図るとともに、施設の維持管理に係る経費を考慮すると一貫校にすることが望ましいと考えています。
58		・幼・保・小・中一貫校にするメリットを全く感じない。清川村らしさの特色ある教育を目指すには、ハード面よりソフト面の強化が必要だと思う。	現在の緑小学校及び緑中学校の校舎については、老朽化が進んでおり、安全面の観点から新校舎の設置が必要と考えており、施設の維持管理に係る経費を考慮すると一貫校にすることが望ましいと考えています。また、少子化が進んでいる現状の中、すでに幼保小中の交流も実施していますが、更に児童生徒の教育環境の整備充実を図るとともに、一貫校にすることで、幼稚園から中学校までの教育課程12年間を通じて、一貫性をもった系統的な教育・学習に取り組むことができるなど、教育面においてもメリットがあるものと考えております。
59	全般に	日本の(清川の)人口減少は、計画当初よりわかってはいましたが、その傾向はますます大きくなっていると思います。清川村に子育て中の家族が増える見通しは少ないのではないのでしょうか。	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
60		緑中の学生が減っても厚木の中学校に通学することは十分可能ですし、学校はある程度人数がいなければ友人関係が築けないと思います。	村に学校は必要と考えています。学校は、地域コミュニティの中心であり、学校がなくなると、小規模校の特色を活かした教育ができなくなり、子育て世代の方々が、清川村で子育てをする意義を感じられず転出してしまい、人口減少に繋がっていくものと考えています。また、隣自治体に小中学校教育事業を委託した場合、これまで村が独自に行ってきた特色ある教育を享受する機会が減り、子どもの「自分の生まれ育った地域への愛着」や「自分の住んでいる地域について学ぶ機会」が失われてしまう懸念がございます。すばらしい教育環境の中で、教育活動を展開することにより、移住したいという子育て世代を誘導できるよう推進することが、村の活性化に繋がると考えており、村ではこうしたことも踏まえて、幼保小中一貫校設置事業を推進していることから「小中学校教育事業を近隣自治体へ委託すること」については、現段階では、考えておりません。
61		村長さんを始め、当時一貫校を主張された方々が、今のそれを最善と思っていられるのか本音でお聞きしたいところです。	この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方(案)
62		幼稚園も遠からず閉園もありうるか？保育園は作って間もない。	幼稚園のあり方について、現在検討しています。
63	予算	小さな自治体だから、最も有効の使い方を考えるべき。	御意見ありがとうございます。今後の行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
64	予算	これからの労働人口の減少、資材の高騰を考えると、49.3億以上になると思う。土地取得の予算はどのくらいなのか？	用地交渉に関わる内容については、公表しておりません。
65		第二に、清川村は人口約3,000人規模の自治体です。この規模で巨額の学校建設費を負担することは、今後必要となる道路・上下水道・防災・高齢者福祉などの基礎インフラ整備を圧迫しかねません。	50ページに記載してある通り、財政シミュレーションを行い、見通しを立てています。
66		分散型や既存施設活用など、より財政負担の軽い選択肢は本当に検討しつくされたのか。	現在の緑小学校及び緑中学校の校舎については、老朽化が進んでおり、安全面の観点から新校舎の設置が必要と考えております。また、少子化が進んでいる現状の中、すでに幼保小中の交流も実施していますが、更に児童生徒の教育環境の整備充実を図るとともに、施設の維持管理に係る経費を考慮すると一貫校にすることが望ましいと考えています。
67		将来の世代のためにも、「教育」だけでなく「産業」「財政」「地域の持続性」を総合的に考えた再検討を強く求めます。	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
68		・物価高騰の折、建設費、用地買収費、解体費用等を合わせると各種補助金を差し引いても40億円以上かかり、末代に汚点を残す事業になると思う。	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
69		・村の予算規模を考えると、宮ヶ瀬小・中と緑小・中が現存の場所に統合するだけでよいのではないだろうか。年次をずらしての校舎新築については是と考えます。	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域のある自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
70	???	前提条件や課題整理の中に、財政の問題を盛り込んでいかでしようか。そもそも当初の議論は、村内幼稚園、小中学校の建物を全て更新するのは財政的に無理があるため、施設を集約するということが大きな論点だったと思います。	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
71	緑小学校跡地	小中学校の子どもさん方の数が年々減少して参りました事悲しく存じます。 私は今までも校舎としては、只今小学校が建っております場所が適所と思っております。行政が集まって居りますし、何かの際には、一番の処と思っておりますし、交通の便も好いと存じます。予算が50億位との事。現在あるもの利用、プール側に面した土地うまく活用出来ないものでしょうか？一番に挙げたいことは場所が明るい事です。	建設候補地については、建設用地選定検討委員会で検討し、パブリックコメント等皆さんのご意見を聞いたうえで「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」で決定しました。今後も住民の皆さんにご理解ご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいります。

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方(案)
72		本計画において、一貫校建設候補地が既存の養豚場に隣接している点について、強い懸念を表明します。	建設候補地については、建設用地選定検討委員会で検討し、パブリックコメント等皆さんのご意見を聞いたうえで「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」で決定しました。今後も住民の皆さんにご理解ご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいります。
73		第一に、養豚場は法令を遵守し、臭気対策・衛生管理を徹底した上で長年操業してきた地域産業です。そこへ大規模な教育施設を後から隣接配置することは、将来的に「臭い」「音」「家畜防疫」等を理由とした苦情や操業制限につながり、地域農業の継続を困難にする恐れがあります。	建設候補地については、建設用地選定検討委員会で検討し、パブリックコメント等皆さんのご意見を聞いたうえで「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」で決定しました。今後も住民の皆さんにご理解ご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいります。
74		教育環境の充実は重要ですが、なぜこの場所でやらなければならないのか。	建設候補地については、建設用地選定検討委員会で検討し、パブリックコメント等皆さんのご意見を聞いたうえで「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」で決定しました。今後も住民の皆さんにご理解ご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいります。
75		地域産業との共存について具体的な配慮がなされているのか。	地域産業との共存につきましては、御理解いただけるよう話し合いを継続してまいります。
76		住民に十分説明されているとは感じられません。	これまで、住民懇談会や保護者説明会の機会を設けてまいりました。今後も基本計画策定後に住民の方々に向けた説明会を計画しています。
77		・これまでの経緯を見ると密室(少人数)での決定事項が多く住民無視の感がある。なぜ全村民を対象にした説明会を開かないのか、はなはだ疑問である。	この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。また、各自治会単位での住民懇談会や保護者説明会、パブリックコメント応募の機会を設け、多くの住民の皆様からご意見もいただいております。
78	???	学校のあり方研究会の議論の中心は、宮ヶ瀬小中と緑小中を統合するか否か、という点にあったと思います。議論の経緯にそれを盛り込んではいかががでしょうか？	この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
79	生徒数	外部からの転入(通学)も認めて生徒数を増やす。	村へ移住を希望する子育て世代の方々が増えるよう、魅力ある学校づくりを進めてまいります。
80	教育の質の維持	2年間の工事の間、子ども達への教育の質に影響を与えないよう配慮してほしい。	御意見ありがとうございます。工事期間中は教育環境に配慮し、影響を与えないよう施工管理に努めてまいります。
81	なし	・第3次清川村総合計画(基本構想2014年～2023年)では全く触れられていない一貫校が、なぜ急に2019年に学校のあり方検討会で、幼・小・中一貫校の新設方針を決定してしまったのか疑問に思う。	第3次清川村総合計画後期基本計画(2019年～2023年)において、学校施設の老朽化が進んでいることを課題とし、基本施策として学校のあり方検討会と連携して小・中一貫教育を含めた学校の適正規模・配置等について検討していく旨定められています。
82		・前回のパブコメの意見が全く基本計画に盛り込まれていないという事は、既成事実を作り上げるためのパブコメだったのか？	今回の基本計画では、財政シミュレーションの実施や建物の規模の縮小等、いただきましたご意見等を踏まえて検討し計画に反映しています。
83		幼保小中一体の建物の構想もあるようですが、一度決めたことは撤回できないではなく、様々な状況変化を鑑み、10年20年先を見据えて取り組みをお願いしたいです。	御意見ありがとうございます。今後の行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
84	全体	「幼保小中」「幼・保・小・中」など、事業名の標記に揺れがあります。統一してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。文言を整理します。
85	全体	基本構想のパブコメで提出された意見や質問で「参考にさせていただきます」等、直接の回答がなかったものについては、本計画内で極力解消されるようにしてはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。そのように努めております。
86	全体	改行やスペースなどを統一すると良いと思います。	文言を整理してまいります。
87		・2026年度末には村長選があるので、そこで信を問うべき事案であると思う。	御意見ありがとうございました。
88		・用地買収と実務者選定は村長選前にすべきではない。	御意見ありがとうございました。
89		先日、宮ヶ瀬中のたった一人の生徒さんの番組をテレビで見ました。驚きました。たった一人の中学生で存在している学校があるんですね！かつて宮ヶ瀬の子ども達は、煤ヶ谷の幼稚園に大勢通園していました。	御意見ありがとうございます。

議会全員協議会資料

令和9年度全国高等学校総合 体育大会自転車競技(ロード) 大会の開催について

令和8年5月19日(火)

生涯学習課



令和9年度全国高等学校総合体育大会

1-19-181

挑め力の限り
目指せ永遠の輝き

描け夢への軌跡

南関東総体

2027

競技開催期間

2027年7月下旬～8月下旬(予定)

総合開会式

2027年7月27日(火) 横浜BUNTAI

主催：(公財)全国高等学校体育連盟・関係中央競技団体・神奈川県・山梨県・千葉県・東京都・福島県・和歌山県・神奈川県教育委員会・山梨県教育委員会・千葉県教育委員会・東京都教育委員会・福島県教育委員会・和歌山県教育委員会

共催：読売新聞社 後援：スポーツ庁、(公財)日本スポーツ協会、NHK

大会会場	住吉 碧谷 (東京都立三田高等学校)
スローガン	川島 英羽 (山梨県立甲府第一高等学校)
シンボルマーク	山田 めい (埼玉県立榑波宮総合高等学校)
総合ポスター図案	山口 麗華 (神奈川県立白山高等学校)
スローガン揮毫(原)	沼田 耀彦 (神奈川県立厚木清南高等学校)
スローガン揮毫(継)	藤田 柚実 (福南学院高等学校)

2027年インターハイは 南関東4都県を 中心に開催!

競技開催期間 2027年7月下旬～8月下旬(予定)

総合開会式 2027年7月下旬(予定)



競技種目別 大会開催地



※サッカー(女子):
調整中

©インターハイ

大会愛称 佐藤 碧依 [東京都立三田高等学校]

描け夢への軌跡 南関東総体2027

スローガン 川端 美羽 [山梨県立甲府第一高等学校]

挑の力の限り 目指せ永遠の輝き

スローガン揮毫

縦書き: 沼田 優奈 [神奈川県立厚木清南高等学校]
横書き: 飯田 柚実 [湘南学院高等学校]

挑の力の限り
目指せ永遠の輝き

シンボルマーク



山田 めい
[横須賀市立横須賀総合高等学校]

総合ポスター図案



山口 朋恵 [神奈川県立白山高等学校]

編集・発行	神奈川県実行委員会	〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1	電話 045-285-1037
	山梨県実行委員会	〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1	電話 055-225-3971
	千葉県実行委員会	〒260-8662 千葉県千葉市中央区市場町1番1号	電話 043-223-4315
	東京都実行委員会	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎32階	電話 03-5320-7497
	福島県実行委員会	〒974-8261 福島県いわき市権田町堂ノ作10 福島県立勿来工業高等学校内	電話 0246-38-8824
	全国高等学校総合体育大会 ヨット競技大会和歌山県実行委員会	〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地	電話 073-441-2927